

令和4年2月

# 置賜広域行政事務組合議会 定例会会議録

令和4年2月22日

置賜広域行政事務組合

---

## 出欠議員氏名

### 出席議員（23名）

1番	相田克平	議員	2番	鳥海隆太	議員
4番	浅野敏明	議員	5番	渡部正之	議員
6番	赤間泰広	議員	7番	高橋篤	議員
8番	高橋弘	議員	9番	島津善衛門	議員
10番	近野誠	議員	11番	相田日出夫	議員
12番	山木義昭	議員	13番	鈴木幸廣	議員
14番	淀秀夫	議員	15番	神村建二	議員
16番	今野正明	議員	17番	菅原隆男	議員
18番	遠藤幸一	議員	19番	菅野富士雄	議員
20番	後藤惠一郎	議員	21番	古山繁巳	議員
22番	高野健人	議員	23番	小林嘉	議員
24番	遠藤和彦	議員			

### 欠席議員

3番 堤郁雄 議員

---

### 出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者		小関浩	事務局局長	八幡伸弥
消防長		樋口洋介	事務局総務課長	高橋賢
事務局施設課長兼 米沢クリーンセンター所長		安部実	長井クリーンセンター所長	早坂義真
南陽クリーンセンター所長		山口敬次郎	千代田クリーンセンター所長	梅津憲司
消防次長兼消防総務課長		数見等	消防次長兼米沢消防署長	吉田雄二
消防次長兼南陽消防署長		赤井橋政広	消防本部予防課長	山木広志
消防本部警防課長		杉原利彦	消防本部救急救助課長	高橋清一
消防本部通信指令課長		青木信徳	高畠消防署長	須藤俊明
川西消防署長		高橋直		

---

### 出席した事務局職員職氏名

議会書記長	三原幸夫	議会主幹	細谷晃
事務局総務課長補佐	加藤芳洋		

---

## 議 事 日 程

### 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 一般質問  
日程第4 承第1号 専決処分事件の承認を求めることについて  
日程第5 議第1号 令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）  
日程第6 議第2号 令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）  
日程第7 議第3号 令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計予算  
日程第8 議第4号 令和4年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算  
日程第9 議第5号 令和4年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算  
追加日程 閉会中の継続調査について

---

### 午後2時00分 開会

- 菅野富士雄議長 本日の会議に欠席通告の議員は、3番、堤郁雄議員であります。また、遅参の議員は12番、山木義昭議員であります。
- よって、ただいまの出席議員は、22名であります。
- 去る2月9日招集告示されました、令和4年2月置賜広域行政事務組合議会定例会は、ここに成立いたしました。
- ただ今から、令和4年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。
- ただちに、本日の会議を開きます。
- 本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 菅野富士雄議長 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。
- 7番、高橋篤議員。  
14番、淀秀夫議員。  
23番、小林嘉議員。
- 以上、3名の方をお願いいたします。

---

---

## 日程第2 会期の決定

- 菅野富士雄議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期を、本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

---

---

## 午後2時3分 休憩

- 菅野富士雄議長 ここで、暫時休憩いたします。  
〔2番 鳥海隆太議員 質問席に移動〕

---

---

## 午後2時4分 再開

- 菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

---

## 日程第3 一般質問

- 菅野富士雄議長 日程第3、一般質問を行います。  
発言を許可します。  
2番、鳥海隆太議員。  
〔2番 鳥海隆太議員 登壇〕
- 2番（鳥海隆太議員） 皆さんこんにちは。ただいまご指名、許可をいただきました。  
発言させていただきます、鳥海隆太です。どうぞよろしく願いいたします。  
今日はですね、千年に一度と言ってもいいくらいの日でありまして、2022年2月22日。これはですね、千年に一度しかゼロ目が出ない。厳密に言うと、あと200年後に全部揃うわけですが、いずれにしても千年に一度のことになります。そういうような日に、私が質問させていただけるというのはありがたいな、記念になるな、というよ

うに私自身、一人で勝手に思っているところでございます。

早速、質問でございます。

私の今回の質問は要旨にもございますけども、消防10か年整備計画の策定に合わせて、消防本部、米沢消防署、置広事務局庁舎の合築についてですね、計画をすべきじゃないか、というようなことでございます。

第一はですね、防災減災、また、災害が発生した時の対応の拠点は、やはり、私は、消防でもあるんですが、一番の中核機能は、事務局である。このように考えているわけでありまして。

この一番の本部のところはですね、やはり災害にも強くなければいけない。耐震は、もちろん備わってなければいけない、そのように考えるわけでありまして。また機能的でもなければいけないというように思っております、はたして、このような耐震とかですね、機能的に、はたしてなっているのであろうかと考えたときに、まず、消防本部に入る米沢消防署がありますけれども、以前の耐震の診断によりますと耐震はあるというようなことであつたかなというように思いますが、あるはあるでいいのですが、その他の機能的な面では、はたしていかがだろうかというように思います。

私は本来、こういった本部というような場所はですね、指令センターや、先ほど言いました中核的なコントロールをする事務局、こういった場所と、こういった部門と一体である方が機能的であると。災害時の対応にですね、威力を発揮できる、このように考えております。

また、3市5町の指令センターとなり、さらに機能を求められるわけでありまして、現在は離れている。事務局の建物もそうです。今現在、離れておまして、はたして災害が起きた時に、素早い連携というものが可能であろうか、というように考えます。はたして今、事務局が入っている建物が耐震診断によりますと、耐震がないというように言われたはずではないでしょうか。そのように記憶しております。万が一ですね、この事務局の建物、これが、被災をした場合、はたして迅速な災害時の対応、これができるのでしょうか。うまく連携が図れるのでありましようか。

なにも置広でやっているのは、消防だけではない。ごみ処理もそうです。し尿処理もそうです。3.11の時は、この2つの処理場、これが機能しなくて、山形県内まで運び入れた、そういうようなこともありました。そういうことになってからですね、動き出すというのは非常に住民に対しましても、大きな負担を強いてしまう。そういった観点からですね、やはり合築を計画した方がいいのではないかとというようなことであります。

あともう一点はですね、今現在、有利な起債があります。それがあつたうちに進めたほうが私はいいのではないかと、このように思うわけですが。何がいか。やはり構成市町ですね、分担金。こういったものが少なくて済む、というようなことであります。今この時期だからこそあるものであります。これが無くなったときに、やっぱり造んなきゃいけない、となった場合にはですね、非常に大きい負担も発生してしまいます。できることなら、こういった負担が少ないうちに計画した方がいいのではないかと、というようなことです。これはひいて考えると、圏域住民の福祉の増進にも私は繋がる話ではないかと、というようなことでありますので、ぜひ検討をすべきであるというよ

うに思いますが、いかがでありましょうか。ご答弁をお願いいたします。

第二番目はですね、3市5町の持続可能な発展に向けての資源の利用というようなことではありますが、その前にですね、この間、おととい閉会いたしました、冬季オリンピック。私はオリンピック大好きでありまして、毎日夜遅くまで見ていたわけです。その中の競技のひとつで、やはりここでぜひとも言わなきゃいけない。スノーボードハーフパイプの金メダル。この平野選手の金メダル。非常に私は、感動して見ていたわけがあります。私は一向にスノーボードはしないわけではあります、見ていてやっぱり面白い。やっぱりこういった面白い競技というのはですね、なんか期待を抱かせるというようなことがありまして、一生懸命見ていたわけです。皆さんご存知のとおり、この平野選手の土台はといいますと、圏域の市町であります小国町、この小国町のハーフパイプで練習をされていたというように伺っております。この平野選手に対しましては、小国町の町民の皆さん、また関係者の皆さんがですね、一生懸命バックアップまた整備をして、やはりあの金メダルの土台に繋がっているんだなというように私は感じて見ていたところでありまして、その町民の皆さん、また関係者の皆さんに、心からのお祝いを申し上げたいというように思う次第であります。これはですね、小国町の皆さん、町民の皆さんにおかれましては、非常に大きな財産ではないかなと私は感じるわけがあります。

この財産というのは、見方を変えれば、私は資源になる。捉え方次第だというように思いますが、私は資源になるのではないかなと思います。小国町だけではなくてですね、構成市町それぞれに色々な大きな財産というのをお持ちじゃないかなというように思います。

この本事務組合も、やはりこの財産を使いながら運営されている部分があります。それは何かと申しますと、千代田クリーンセンターであります。

この千代田クリーンセンターには、御存知のとおりごみが搬入されます。搬入されたごみを焼却しております。その焼却した熱を利用して、余熱利用を行っております。また、熱を利用して発電を行っております。発電をしたら売電を行っております。その電気は、場内の電気、また、併設されている余熱利用施設の湯るつと、こういうところで使われておりますし、使い切れないものは売電にまわって、基金に組み入れられている。その基金は、事業する上において非常に役立っております。というような状況で、こういった資産を私は有効に使っているなというように感じております。

しかしながら、この圏域内には、構成市町それぞれ財産があります。千代田クリーンセンターにはごみという資源もあります。その他にも、大きな資源が、私は、眠っているというように思います。それは何かと申し上げますと、やはり新潟から仙台まで走っているガスパイプライン。これは、大きな資源になるのではないかなというように感じております。

この構成市町の中で、小国町、飯豊町、川西町、米沢市、そして高畠町、こういうところを通過いたしまして、仙台まで行っている。また途中、枝管が走っております、山形市に向かっております。また福島市、郡山市に向かっております。相馬市に向かっております。そして仙台に向かって、多賀城まで伸びている。こういったところでござ

います。

圏域の、この一般的にはですね、ガスはプロパンガスを使用しております。LPGというやつですね。しかしこのガスパイプラインを走っているのは、LNGというガスであります。天然ガス、そういったものであります。そして先ほども言いましたが、LPGはプロパンガスで、この辺で多く使われている。LNGは、都市ガスとして大きな都市で使われている。この単価の面を見ても、LPGの大体半分くらいがLNGだというように、単価的には言われております。この単価的にもですね、非常に有利な資源をこのまま圏域を通過させるのは、私は、もったいないのではないかと、このように思っているわけでありまして、何かこの圏域で有効に使える手立てはないのかというように考えるわけでありまして。

例えば、千代田クリーンセンターの中で、焼却また発電に利用できないものだろうか。例えば、コージェネレーションとして利用できないものだろうか。また、例えばですね、ガスの供給、こういったものに利用できないものであるか。このように何か手段はないかなと考えるのであります。

なぜそこまで考えるかと申し上げますと、やはりこういった、先ほど千代田クリーンセンターの話をしていただきました。発電の話をしていただきました。そういうふうに入ればですよ、置広に入れば、基金とかにも積み上げることもできる。その基金を利用して、新しいことを事業として取り組むことができる。これは今でも一緒じゃないか、というように思うわけですが、そうやって新たな収入を作って、それを使うことによってですね、構成市町の分担金を削減できる。私はこのように考えるわけでありまして。分担金が削減できれば、先ほども申し上げましたが、構成市町の中で新たな事業、何か考えることができるのではないのでしょうか。それはひいて考えれば、やはり圏域住民の福祉に繋がる。このように私は考えるわけでありまして。

そういった観点から、そういった何か利用できることをお考えではないかと。調査研究でもいいから進めてはいかかかというように、質問を申し上げたいと思いますので、答弁をお願いいたします。

このように色々述べましたけれども、本来、圏域の発展を考え、この本組合はですね、任されている事務だけ行う、そのような時ではもうなく、もう一歩前に進むべきじゃないかなというように考えるわけでありまして。定住圏を掲げているわけですから、これを有効活用し、構成市町へ提案できるような事務、これを私は目指すべきではないかなというように思います。

事務組合だからこそできる、広域での視点を活かした提案、これこそが住民の福祉に繋がる。そのような思いでありますし、我々もそういった視点から、また俯瞰しながら携わらなければいけない。そのように思いますので、よろしくお願いを申し上げ、檀上よりの質問とさせていただきます。

○菅野富士雄議長 答弁を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいまの鳥海隆太議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、1点目のご質問であります、新消防10か年整備計画の消防本部、米沢消

防署と事務局庁舎の合築についてお答えをいたします。

消防庁舎の整備につきましては、耐震診断の結果、耐用年数から整備時期を考慮し、平成25年から10年間を計画期間とする、消防10か年整備計画を策定し、全部改築又は耐震補強とし、庁舎整備に取り組んでまいりました。

消防本部、米沢消防署は、当初計画において、令和2年度から3年度で行うこととしておりましたが、米沢市から庁舎整備については猶予をもって見直してほしいとの申し入れがあり、見送ることとしたところであります。なお、当該庁舎は、平成26年度に耐震診断を実施し、構造耐震指数は、一般的な建物の基準値以上であるものの、昭和46年の建設から、築50年が経過し老朽化しております。

こうしたことから、次期消防10か年整備計画の策定にあたり、庁舎建設について、米沢市と建設場所及び整備年度について協議しており、有利な財源についても検討を行っているところであります。

また、事務局庁舎であります。米沢産業会館につきましても、昭和47年の建設から、築49年が経過し、老朽化していることから、合築者であります山形おきたま農協と今後の建物のあり方について協議を行なっているところであります。

こうしたことから、消防本部、米沢消防署と事務局庁舎の合築につきましても、一つの手法として、今後、構成市町と協議、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問であります、置賜3市5町の持続可能な発展に向けた資源の利用、ガスパイプラインの利用についてお答えいたします。

新潟から仙台間のガスパイプラインにつきましては、石油資源開発株式会社による、新潟県新潟市から宮城県仙台市に所在する東北電力株式会社の火力発電所まで、3県7市9町村にまたがる、総延長約260キロメートルの天然ガスを供給するパイプラインであり、主に都市ガス事業者や大口需要家向けの事業を行っております。なお、置賜地方にもパイプラインが埋設されているものの、分岐のうえ、ガスを供給する事業者が存在せず、現状、その天然ガスを利用するのは難しい状況であります。

本組合の施設で天然ガスを有効活用するとした場合、考えられるのは、千代田クリーンセンターのごみ発電であります。これは、発電の過程で天然ガスを利用し、ガスタービンによる発電と併用することで、発電量を大幅に増加させるスーパーごみ発電といわれる手法であります。

しかしながら、先進事例を見ましても、天然ガスの高騰により、売電による採算が取れないことなどから、スーパーごみ発電を廃止していることや、導入には多大なコストを要すること、加えて、国が掲げるカーボンニュートラルの関係から、電気事業者はCO<sub>2</sub>削減に取り組んでおり、新たなガス発電を設置しない方針であることを鑑みると、本組合としての導入は考えにくいものであります。

いずれにしても、今後とも置賜地域の発展に向け、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○菅野富士雄議長 鳥海隆太議員。

○2番（鳥海隆太議員） 聞き取りの時にはですね、おそらく2回目の質問はしないだろ

うというように申し上げておりましたが、やはり確認しておかなければいけないというように思いますので、質問させていただきます。先ほど消防署のほうで協議して、消防署もそうですけども、置広の建物についても協議中と、それぞれ個別に協議中というように申しておりましたが、私はですね、そこに、事務局と消防本部、消防署、こういったものの合築も検討してみてもどうか、というように申し上げております。

私はこの合築は、非常に圏域住民においても非常にプラスになるというように考えておりますし、進めないというようなことであれば、メリットが無いというように考えているのかなど、捉えられても仕方ないかなというようにには思いますけれども、私はやっぱり、合築というのは検討して欲しいなというように思うのですが、その辺、検討できないものでしょうか。

○菅野富士雄議長 中川理事長。

○中川勝理事長 先程も申し上げましたように、消防本部、米沢消防署と事務局庁舎の合築につきましては、ひとつの手法として、今後、構成市町と協議、検討してまいりたいと、このようにお答えをしておりますので、それは当然検討をするということになります。

○菅野富士雄議長 鳥海隆太議員。

○2番(鳥海隆太議員) 是非ですね、10か年のうちにやってくれよというようなことではなくてですね、早ければ早い方が私はいいと思いますので、そういった話を進めていただきたいなど。検討していただきたい、このように思います。

あともう一つはですね、先ほどのガスの話なんですけど、私は今、ガスを取り上げましたけども、やはり圏域の中でですね、何かやっぱりそういうようなことを私は考えていかなければいけないと。分担金に頼るといようなことも、大前提としてはあるんだろうと思いますけども、やはり自主財源じゃないですけども、何かそういうようなことも考えていかなければいけないのではないかなというようにすることで、ガスというように話を挙げさせていただきましたので、今後とも引き続きですね、何かそういうような手法、方法があればですね、是非やっていっていただきたいなというようにお願いを申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○菅野富士雄議長 以上で、2番、鳥海隆太議員の一般質問を終了いたします。

午後2時29分 休憩

○菅野富士雄議長 ここで、暫時休憩いたします。

[ 2番 鳥海隆太議員 自席に移動 ]

午後2時30分 再開

- 菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
午後2時3分、山木義昭議員が出席いたしました。

.....

**日程第4 認第1号 専決処分事件の承認を求めることについて**

- 菅野富士雄議長 次に、日程第4承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

[ 中川勝理事長 登壇 ]

- 中川勝理事長 ただいま上程になりました、承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。

処分第3号置賜広域行政事務組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。本案は、山形県人事委員会による職員の給与等に関する勧告に準じ、一般職の職員に対して支給する期末手当の支給割合を変更するため、処分したものであります。

以上は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案するものであります。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

- 菅野富士雄議長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

- 菅野富士雄議長 質疑なしと認めます。質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を認定することに、御異議ございませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

- 菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決しました。

.....

**日程第5 議第1号 令和3年度 置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）**

**日程第6 議第2号 令和3年度 置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）**

- 菅野富士雄議長 次に、日程第5、議第1号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計

補正予算（第3号）及び日程第6、議第2号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）の2件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第1号及び議第2号について、一括して説明いたします。

はじめに、議第1号令和3年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）がありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,301万1千円を減額し、補正後の予算総額を46億805万3千円とするとともに、千代田クリーンセンターごみ焼却施設運転管理業務について、令和3年度から令和9年度まで債務負担行為を設定し、限度額を2,839万8千円とするものであります。

歳出であります。総務費、民生費及び衛生費では、本組合職員の給与改定に伴う人件費のほか、契約差額などを減額するものであります。

これらに伴う財源であります。財産収入、繰越金、諸収入を増額する一方、分担金及び負担金、使用料及び手数料を減額するものであります。

また、分担率の人口割算出に用いる、令和2年国勢調査人口が確定したことから、分担率を修正したところであります。

次に、議第2号令和3年度置賜広域行政事務組合消防特別会計補正予算（第2号）がありますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,055万1千円を減額し、補正後の予算総額を23億6,615万5千円とするものであります。

歳出であります。消防費では、常備消防費において、本組合職員の給与改定に伴う人件費のほか、契約差額などを減額するものであります。

これらに伴う財源であります。増加が見込まれる危険物取扱手数料を増額する一方、分担金、負担金、諸収入を減額するものであります。

以上、2案件につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対して、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第1号及び議第2号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号及び議第2号は原案のとおり決しました。

日程第7 議第3号 令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計予算

日程第8 議第4号 令和4年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算

日程第9 議第5号 令和4年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算

○菅野富士雄議長 次に、日程第7、議第3号令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計予算、日程第8、議第4号令和4年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算及び日程第9、議第5号令和4年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算の3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました議第3号、議第4号及び議第5号について、一括して説明いたします。

まず、令和4年度の本組合予算編成についてであります。廃棄物処理施設の老朽化に伴う延命化のほか、適正かつ安定的な維持管理に努めること、また、消防においては、より一層の住民の安心、安全の確保が求められる中、本組合が担う責務はこれまで以上に増しており、消防力の充実、強化に努める所存であります。

予算編成にあたっては、構成市町の厳しい財政状況を十分に認識し、構成市町との連携を図りながら、最少の経費で最大の効果を挙げる、という行財政運営の基本に立ち、基本方針として、一、人件費及び臨時的経費などを除く管理運営費分担金について、目標額を設定し、その額に基づく編成を行うこと。二、施設の維持補修費は、一般会計にあつては、前年度の施設整備・補修計画の額、消防特別会計にあつては、消防10か年整備計画の額を基本とすること。三、安易な歳出増にならないよう、これまで以上に創意工夫を凝らし、徹底的に無駄を排除すること。この3点を方針として予算編成を行ったところであります。

はじめに、議第3号令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計予算であります。

ただいま申し上げました方針を基本に、豊かで快適な圏域づくりを実現するため、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目ではありますが、施設の利便性向上を図るべく、広域交流拠点施設湯るっとの改修工事及び施工監理業務委託を行うものとしたところであります。

2点目は、令和4年4月からの南陽やすらぎ荘新施設供用開始に伴い、旧施設の解体工事及び外構工事を行うものとしたところであります。

3点目は、東南置賜2市2町のし尿処理を一本化し、下水と一括処理を行うため、米沢浄水管理センター地内に、令和4年度から令和6年度までの継続事業として、し尿受入施設の建設工事及び施工監理業務委託を行うものとしたところであります。

以上が重点事業であります。これらに加え、各施設は、老朽化が進んでいる状況にあり、整備計画に基づき適切で効果的な施設維持を行うなど、効率的な管理に努めてまいります。

以上の内容から、一般会計の歳入歳出予算総額は、37億5,142万6千円となり、

対前年度比、7億29万8千円、率にして15.7%の減額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出であります。議会費では、議会運営に要する経費として139万円を計上しております。

総務費では、広域連携事業費で広域連携の研究推進に要する経費を計上したほか、電算共同処理事業費で、人事給与及び上下水道システム更新等による増額や、広域交流拠点施設整備事業費で、施設改修工事等に要する経費の増額などで、7億5,640万2千円を計上しております。

民生費の南陽養護老人ホーム費では、指定管理料などを計上したほか、南陽やすらぎ荘整備事業費で、旧施設の解体工事等に要する経費などで、2億9,635万4千円を計上しております。

衛生費では、年次計画に基づく各施設の維持補修に要する経費を計上したほか、し尿受入施設整備事業費で、建設工事等に要する経費が増額となり、22億4,349万3千円を計上しております。

土木費では、千代田クリーンセンターが所管する浅川ふれあい公園の管理経費として483万円を計上しております。

公債費では、組合債の元利償還金及び一時借入金利子として、4億4,565万7千円を計上しております。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきまして、分担金及び負担金では、対前年度比23.8%減の24億9,388万1千円、使用料及び手数料では、対前年度比0.4%増の9億4,426万4千円を計上しております。

また、繰入金で1億5,133万9千円、諸収入で7,044万3千円を計上するほか、国庫支出金、組合債などを計上するものであります。

以上が一般会計当初予算の概要であります。

次に、議第4号令和4年度置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏事業費特別会計予算について説明いたします。

本特別会計は、置賜広域ふるさと市町村圏基金の5億5千万円を運用し、その果実をもって、平成25年度を初年度とする第5次置賜広域行政事務組合ふるさと市町村圏計画の広域活動計画に基づく事業を実施するものであります。

当該広域活動計画であります。住民参加による地域づくりを目指し、人や文化の広域的交流により地域文化の創造性を高めるため、意欲ある人材の発掘や育成を行い、「豊かなふるさとを創造するおきたま共存圏」を将来像として、「広域的交流活動の促進」と「広域的人材の育成活用」をテーマとした広域的な連携事業として推進する内容であります。

令和4年度予算であります。広域的な枠組みの中で、置賜地域の財産となる人材を育成して、広域連携による地域づくりでの活躍を目的とした「人財育成事業」に伴う経費を計上したところであります。

以上の内容から、ふるさと市町村圏事業費特別会計の歳入歳出予算総額は、572万

1千円となり、対前年度比で24%の減額となっております。

これに伴う歳入財源であります。ふるさと市町村圏基金の運用益による財産収入で240万5千円、繰入金で331万6千円を充当するものであります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費特別会計当初予算の概要であります。

次に、議第5号令和4年度置賜広域行政事務組合消防特別会計予算について説明いたします。

さきほど申し上げました方針を基本に、圏域住民の生命、財産を守り、地域の安心、安全を確保するため、関係市町及び消防団、関係機関と密接な連携を図るとともに、次の事項を重点的に推進するものとしたところであります。

1点目の、消防力の維持を図るため、米沢消防署水槽付消防ポンプ自動車の維持補修、また、川西消防署訓練塔解体工事を行うものとしたところであります。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の消防施設内における感染拡大のリスクを軽減するため、必要な施設や設備の整備工事を行うものとしたところであります。

3点目は、令和6年4月から西置賜行政組合と通信指令業務を共同運用することに伴い、高機能消防指令センター実施設計業務委託を行うものとしたところであります。

以上の内容から、消防特別会計の歳入歳出予算総額は、23億9,895万7千円となり、対前年度比0.2%の増額となっております。

以下、予算の概要について説明いたします。

歳出であります。消防費では、常備消防費で消防職員218名及び消防事務関係職員の人件費、消防救急デジタル無線に係る保守点検業務委託料のほか、旅費、需用費などの経費を含め、19億8,412万1千円を計上しております。

消防施設整備事業費では、車両の維持補修、川西消防署訓練塔解体工事のほか、新型コロナウイルス感染症防止対策整備事業に要する経費の増額で、1億403万1千円を計上しております。

通信指令共同運用事業費では、高機能消防指令センター実施設計業務に要する経費の増額で、925万7千円を計上しております。

公債費では、組合債の元利償還金として、2億9,864万8千円を計上しております。

以上、歳出予算の主なものを説明申し上げましたが、当該経費の歳入財源につきましては、分担金及び負担金では、対前年度比1.7%減の22億7,868万1千円、組合債では、対前年度比75.3%増の9,920万円を計上するほか、繰越金、諸収入などを計上するものであります。

以上が消防特別会計当初予算の概要であります。

提案いたしました3案件につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○菅野富士雄議長 ただいまの説明に対して、御質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○菅野富士雄議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、討論の通告がございませんので、討論を終結し、採決い

たします。

お諮りいたします。

議第3号、議第4号及び議第5号を原案のとおり決するに、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、議第3号、議第4号及び議第5号は原案のとおり決しました。

.....

午後2時53分 休憩

○菅野富士雄議長 ここで、暫時休憩いたします。

.....

午後3時3分 再開

○菅野富士雄議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....

追加日程 閉会中の継続調査について

○菅野富士雄議長 ここで、お諮りいたします。

ただいま、第1委員会委員長今野正明議員、第2委員会委員長小林嘉議員、第3委員会委員長遠藤幸一議員、議会運営委員会委員長相田克平議員から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決まりました。

ただちに、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員会における所管事務の調査について、お手元に配付の、閉会中の継続調査申出書のとおり申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査については、申し出のとおり決しました。

---

閉会

○菅野富士雄議長 以上を持ちまして、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これを持ちまして、令和4年2月置賜広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。  
大変御苦勞様でした。

午後3時5分 閉会

議 長 菅 野 富 士 雄

署 名 議 員 高 橋 篤

署 名 議 員 淀 秀 夫

署 名 議 員 小 林 嘉